**働き方改革**

**参加**

**セミナー**

**無料**

どうしたらいいの？

本年4月1日から順次施行されている

『働き方改革法案』について

専門家が分かりやすく解説します。

「年5日間の有給休暇取得義務化」

「残業時間の上限規制」

「勤務時間インターバル」など

断片的なコトバや情報が飛び交い、

何から準備すればよいのか分からない

経営者の皆様に順を追って説明します。



令和**元**年

**日時**

**6**月**２６**日（水）セミナー**１９**時～**２０**時

個別相談会**２０**時～**２１**時

開催場所：宇佐商工会議所　大ホール（宇佐市辛島１９８－２）

講　　師：大分県働き方改革推進支援センター登録　社会保険労務士

定　　員：５０名（先着順）

お問合せ：宇佐商工会議所 中小企業相談所 ＴＥＬ ０９７８－３３－３４３３

６月２６日（水）「働き方改革セミナー」受講申込書

宇佐商工会議所　中小企業相談所　行　ＦＡＸ　０９７８－３２－４０６０　申込日（令和 元年　　月　　日）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 | ＴＥＬ | | |
| 参加者名  セミナー |  | 参加者名  個別相談 |  |
|  |  |

※セミナーまたは、個別相談会のみのご参加も可能です。